

平成26年度 第3回介護保険運営協議会議事要旨

1. 会議の期日及び場所

- (1) 平成27年2月23日(月)
- (2) 市役所7階全員協議会室

2. 出席委員

17人

3. 議事内容

- (1) 「長寿安心プラン2015」について(資料1、2)

… 長寿安心プランワーキング委員から説明

「長寿安心プラン2015」具現化に向けたH27年度予算における重点事項(資料3)

…事務局から説明

(会長)

「長寿安心プラン2015」について、プランの概要の説明と重点事項の報告があった。これまでの意見や、制度改正への対応など大方網羅していると思うが、プランをご覧になりご意見などあればご指摘願う。

(委員)

金沢らしい取組みを紹介していただき素晴らしいと思った。高齢者の介護について考えるとき、認知症や老老介護などの問題があり、家族の支援が大変である。今説明していただいた中にはあまり出てこなかったが、どのようにお考えか。

(事務局)

資料2のP48をご覧いただきたい。24時間対応できる小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護の充実、短期入所の利用が集中する時期における小規模多機能型居宅介護の空き室を利用した市単独事業のショートステイサービス、地域包括支援センターで開催している家族介護教室の取組みの充実などを考えている。もともと介護保険制度はサービスを利用することによって家族介護の負担軽減を図るという主旨であるので、適切に制度運営を行う中で、家族介護の支援をしたいと考えている。

(委員)

施設も数が限られているので、これから家族への支援、地域の見守りへの支援などを強調していく必要がある。

(委員)

認知症カフェについてお聞きしたい。1カ所から5ヶ所に増やすとのことだが、現在あるのは

どこで、増やすという5ヶ所はどこか。

(事務局)

今年度は1ヶ所、野町のゼンリンカフェで金沢市のモデル事業として実施している。来年度からはモデル事業を継続しつつ、地域包括支援センターのうち、認知症の地域支援専門員を配置している4ヶ所で認知症カフェを実施したいと考えている。

(委員)

生活支援・介護予防の提供体制の拡充の部分で、介護予防・日常生活支援総合事業は平成29年4月から実施するという説明があり、平成27年度の重点事業として、高齢者が運営する集いの場の支援が上がっているが、これは具体的にどのようなものか教えていただきたい。

(事務局)

今考えているのは、地域の方に独自に運営していただけるような体操教室である。今までは行政主導で教室を開催し、地域の方にはそこに参加してもらうという形であったが、そうではなく完全に地域主導のものにしたい。それに対して運営の手法や立ち上げ支援を行いたい。金沢市としてどのような方法がよいのか、既存の活動団体への影響を見ながら、来年度は2ヶ所程度で開催できればと考えている。

(委員)

介護予防は運動だけをしていても不十分であると厚労省からも示されているので、体操教室に限らず、今後いろいろな活動を援助することも視野に入れていただきたいと思う。

(委員)

介護保険制度が創設されてから10年以上経ち、いろいろな改正を経て、選べる福祉というソフトな印象を受けている。施設に頼らずなるべく在宅で暮らせるような仕組みを行政が打ち出して欲しいと思っていたので、そのような充実が図られてとてもうれしい。質問だが、私の家の近所に大きな有料老人ホームが2ヶ所建ったが、居住者があまりいないようで、いつも建物の中が暗い。建物はたくさん立つが、利用者がいないことについてどうお考えか。

(事務局)

施設の開設に当たっては、開設当初から満室での稼働は難しい。職員の確保も困難であることから、施設としては徐々に入居者を増やすことになる。おそらく開設から間もないためそのような状態であり、今後徐々に利用者が増えていくのではないかとと思う。

(会長)

他にご意見、ご質問はないか。ワーキングチームのメンバーの方から補足説明はないか。

(委員)

ワーキングでは施策目標を立てるところまで議論した。今日、重点事業を提示していただいた

が、6つの施策目標のうち6番目の「市民への適切な情報提供と市民参加の促進」についてだけ重点事業がない。全体に係るものなのかもしれないが市民への周知や市民参加は今後重要な部分を占めるものであるので、説明いただきたい。

(事務局)

市民への周知、適切な情報の提供という、ひとつ大きな柱を立ててあり、非常に重要なことであることは認識している。プラン本編のP93から記載してあるとおり、基本的にはパンフレットなど、施策を説明するようなものの充実を図ることであり、具体的には、現在は紙ベースしかないパンフレットをホームページに掲載するなどして広く公表できる仕組みの検討を進めている。また、在宅医療連携拠点の方々にもご協力をいただき、実際に医療や介護が必要になったときに必要な情報を幅広く提供できるように周知を図っていただいているところである。終末期等の医療や介護について考える住民参加型イベントの開催や、メディアの効果的な活用による周知活動の展開についてもワーキングで検討いただいたので、これらを着実に進めていけるように取り組んでいきたい。

(委員)

今年度の市民フォーラムは前回よりも参加人数が2倍ほどに増え、市民の介護保険に関する認識や関心が高まっていると感じた。団塊の世代はパソコンやスマートフォンを使いこなす人が多いので、インターネットを活用すれば、情報の広がりも違うのではないかと思った。

(会長)

他にご意見がなければ、今ほどのご意見等についても考慮の上、市においてとりまとめたいただきたいと思うが、よろしいか。

異議がないようであれば「長寿安心プラン2015」については、今日の意見が盛り込まれたものとして、市長に建議をしたいと思う。この件についても異議はないか。

では、続いて議事の2つ目の第6期の施設整備と介護保険料について、事務局から説明願う。

(2) 第6期の施設整備と介護保険料について(資料4)… 事務局から説明

(会長)

ただいま事務局から第6期の施設整備の概要と介護保険料について説明があった。施設の充実を図る一方、国の制度改正や認定者数の増加などに伴い、保険料は上昇することだが、これらの件についてご意見、ご質問はないか。

保険料が基準額で月額600円、10.56%上がるということになると非常に大きな額である。ただ、資料にもあるとおり低所得者層に配慮するというので、第1段階でみると、平成26年度は2,272円で平成27年度と28年度は2,512円と上昇し、平成29年度には1,570円に下がる。消費税の導入はもう決定事項なので仕方ないのかもしれないが、金額が上がったり下がったりするのはどうにかならないのか。

(事務局)

消費税財源を別に投入することで低所得者の保険料を軽減する仕組みになっている。このため平成27年度と28年度については、政令で第1段階の保険料を0.05%下げると決まっている。国において消費税を10%に引き上げた後、平成29年度以降は第1段階から第3段階まで資料のとおり軽減すると予定されているので、方向性が分かるように資料を作成している。議会議事に諮る介護保険条例についてもまず平成27年度から28年度の保険料について提案させていただき、消費税率が10%に上がる際に条例改正をすることで保険料軽減を行うことになる。事前に軽減するときと同じ保険料に設定し、消費税財源が入った場合と同額にすることはできないと国からの指示もあり、複雑ではあるがご了承いただきたい。

(委員)

昨年普通徴収の方の滞納のことが報道されていた。金沢市においてもこのような問題はありますか。

(事務局)

金沢市においても普通徴収の方の滞納は課題であると認識している。全体の収納率は98%の後半であるが、普通徴収は80%台後半である。過年度分では10%台である。これまでは滞納がある人に個別の催告を行っていたが、今年度から年に数回滞納額のお知らせをお送りするという取り組みを始めたところ、収納率が上がっている。滞納される方は介護保険制度をあまり理解されていない場合があるので、折に触れて介護保険制度の仕組みや重要性をお知らせしていきたいと考えている。

(委員)

施設については705名分整備するとのことだが、一昨年介護職員が現在の施設数で充足されているのかということに対し、介護保険施設については充足率が70%であると聞いた。「長寿安心プラン2015」の中でも介護職員の定着促進事業と謳われているが、施設は増えるが、職員がいないという事態にならないか。また一方で施設が増えると保険料が上がるという問題もある。運営する事業者の努力によるのかもしれないが、数が増えるだけで質は担保されるのか。また長寿安心プランによると在宅に力を入れるとなっているが、そうすると24時間サービス提供するために、より専門性の高い職員を投入していく必要があるだろう。基準があつて施設の整備を進めるのだろうが、このような課題を認識しているのか。

(委員)

今後3年間の高齢者数の伸び等から施設の必要数を算出している。これについては介護職員の充足率などは配慮されていない。職員の確保については一義的には事業者の問題であると考えている。石川県でも介護職員を養成する事業を行うとのことであるので、石川県とともに推進していきたい。質の問題については整備基準を設けているので、それを遵守していただくことにより、質の確保はできると考えている。

(委員)

月額6,280円という金額は、市民の負担感が増すことであるが、サービスの基盤整備によるものであることなど保険料の上昇の理由を理解してもらえようしっかりと説明して欲しいと思う。

(事務局)

介護保険の財源は半分が税金で半分が保険料でまかなわれている。第5期では第1号被保険者の国が定める負担割合が21%であったのが、第6期では40歳から64歳までの第2号被保険者の人口が減ってきていることもあり、負担割合が22%となる。これも保険料額に影響することになるので、ご理解いただけるよう説明をしたいと思う。

(会長)

いろいろなご意見ありがとうございました。第6期の施設整備の概要と介護保険料に関してもプラン本文に記載されているので併せて市長に建議したいと思う。次に本協議会に設置してある地域包括支援センター専門部会から報告事項があるとのことなので曾我副会長にお願いしたい。

(3) 地域包括支援センター専門部会からの報告事項(資料5)

… 地域包括支援センター専門部会委員から説明

(会長)

ただいま曾我副会長から説明のあった件に関し、ご質問があればお願いします。ないようであれば、今日ご議論いただく項目はこれで全てであるので、本日の会議はこれで終了としたい。会議終了後、引き続きこの場にて本日ご議論いただいたプランを建議することとなっている。いろいろなご意見を賜ったこととお礼申し上げます。